

## 申請に必要な書類一覧表(チェックシート)

申請書及び添付書類名		必要書類		チェック欄	
		法人	個人		
申請書及び関係書類	1	申請書 様式第1号 競争入札参加資格審査申請書	○	○	
	2	申請書 別紙1 業務の委任先一覧表 (業務を支店長又は営業所長等に委任する場合)	△	△	
	3	申請書 別紙2 営業概要及び申請する営業種目の許可、認可等について	○	○	
	4	申請書 別紙3 役員の一覧表	○	○	
	5	申請書 別紙4 特別徴収実施確認・開始誓約書	○	○	
	6	口座振替支払申出書	○	○	
	7	委任状 (業務を支店長又は営業所長等に委任する場合)	△	△	
	8	使用印届 (請求書等の書類に実印とは別の印鑑を使用する場合) ※使用印届を提出する場合は、本社が実印とは異なる印鑑を使用する場合のみ必要となります。 ※受任者は、使用印届を提出する必要は、ありません。	△	△	
	9	印刷機械・設備等概要 ※印刷業(主たる営業種目がG-01からG-05)の方のみ必要となります。	△	△	
添付書類	1	登記簿謄本(現在事項全部証明書を含む)	○		発行日から3か月以内
	2	印鑑証明書	○	○	発行日から3か月以内
	3	宮崎県の県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを証する書面(納税証明書)※証明先: 県税・総務事務所 (宮崎県内に本店又は委任する支店・営業所等がある場合は必要です。) ※証明書請求時、新型コロナウイルスによる影響で納税猶予を受けている場合、その旨が附記された証明書を提出してください。	△	△	発行日から3か月以内
	4	消費税及び地方消費税並びにこれらに係る附帯税に未納がないことを証する書面(納税証明書)※証明先: 税務署 ※法人: 納税証明書(その3の3) 個人: 納税証明書(その3の2)	○	○	発行日から3か月以内
	5	直近の財務諸表の写し	○		
	6	市町村民税(個人県民税)に係る徴収金に未納がないことを証する書面(完納証明書等)※証明先: 市町村役場		○	発行日から3か月以内
	7	直近の所得税確定申告書の写し		○	
	8	身分証明書(破産者でない旨の証明書) ※証明先: 本籍地の市町村役場		○	発行日から3か月以内
	9	登記されていないことの証明書※証明先: 法務局 (後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書)		○	発行日から3か月以内
	10	申請する営業種目の許可・認可等の証明書の写し	△	△	
	11	長3サイズの封筒(84円切手を貼ったもの)1枚 ※審査結果通知を送付するためのものです。住所及び宛名を記載してください。	○	○	
	12	官製葉書(63円) ※次回定期申請のお知らせ用です。住所及び宛名を記載してください。	○	○	

1 必要書類欄の○印の付いている書類は、必ず提出してください。

△の書類は、該当のある方のみ提出してください。

2 提出する書類は、チェック欄に○印を付け、書類が揃っているか必ずチェックしてから提出してください。

3 添付書類1～7については、原則として原本としますが、やむを得ない場合は写しでも可とします。